

新年のご挨拶 2025（令和7）年 新春

新年おめでとうございます。皆さまにおかれましては、健やかに新年を迎えていらっしゃるごとと、お慶び申し上げます。昨年末は、核兵器廃絶などを訴え続けた日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。地球市民として核廃絶と平和への願いを新たにできる機会となりました。

さて、先の年は、日本語教育機関認定法（正式名称は「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」）に基づく、認定日本語教育機関、登録日本語教員養成機関、登録実践研修機関の申請・審査・登録のプロセスが進行し、認定と登録の結果が順次に公表されました。本年4月には、認定日本語教育機関が誕生し、日本語教員養成機関と実践研修機関も始まり、各々の教育・養成・研修が開始されます。日本語教育機関や養成機関等がこうして文部科学省の下に認定や登録となることは日本語教育の展開と発展に向けた重要な一歩であると認識すると同時に、日本語教育や教員養成等の具体化において優れた実践が行われることがわたしたちに期待されていると強く感じます。また、文部科学省の委託事業として、全国を6ブロックに分けての日本語教師養成・研修推進拠点整備事業も進んでいます。同事業は、日本語教員の教育を行っている大学を拠点として、地域における日本語教育の方向性を共有するために関連の機関や自治体や企業等が参画するネットワークを構築するとともに、日本語教員の教育・養成・研修を担う高度人材の育成を図ることを目的としています。本学会会員も多数関わっているこの事業が有効に展開することが今後の日本語教育の展開と発展の重要な部分になると思われます。

昨年春大会や秋大会の説明会で話しましたように、現在、学会では、その目的を有効にそして持続可能な形で達することができるよう学会改革の検討を進めています。「日本語教育の実践と学術研究の振興を図り、もって教育・学術の交流及び発展に寄与し、世界の人びとの相互理解を促進する」（定款第3条）という学会の目的に照らして、公益に資すべきことを自覚しつつ今後どのような事業や活動を計画し実施すべきかが改めて問われています。その際には、日本語教育の国際連携も視野に入れなければなりません。

「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」（外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）では、安全・安心な社会、多様性に富んだ活力ある社会、個人の尊厳と人権を尊重した社会という3つのビジョンが提示されています。現在日本語教育及びその周辺でどのような状況が起こっているかを精確に把握して、人権尊重を基本とし、外国人等を含むすべての人が社会に参加し、能力を十二分に発揮し、みんなが自分らしく生きることができる多様性に富んだ活力ある社会を作り上げていくための条件とその構築のメカニズム等を探究する、実践と往還しながらの学術的研究を促進することも学会の重要な役割の一つではないかと思えます。

社会からの日本語教育そして日本語教育学会への期待がますます高まっていると感じます。こうした仕事に高度な専門職の集団として本年も会員の皆さんと共に取り組んでいきたいと思っています。

新しい年が、皆さま一人ひとりにとって健やかでますますの発展の年となりますことを祈念しております。

公益社団法人日本語教育学会 会長 西口光一